

採用後の給与・勤務時間・休暇等について

(医師事務作業専門員)

1. 給与

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

【基本給月額】

医師事務作業専門員	4年生大学卒	196,200円
医師事務作業専門員	高校卒	166,600円

※基本給計算は最終学歴ごとに上記を基本値としつつ、学校卒業後の年数、経験業務等を加算し、個人ごとに初任給計算を行います。諸手当別途支給。

参考：4大卒＋同種業務経験（常勤）5年	216,800円
4大卒＋同種業務経験（常勤）10年	227,700円

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

地域手当・・・・・・・・（相模原病院は基本給月額の12%）
住居手当・・・・・・・・（借家は月額最高 27,000円支給）
通勤手当・・・・・・・・（交通機関利用 月額最高55,000円まで全額支給）
業績手当（ボーナス）・（令和6年度年間支給実績 基本給等の4.2月分、
支給月6月、12月）

その他、扶養手当、時間外勤務手当、等々、給与規程に基づき支給されます。

【昇給】

毎年1月1日付

2. 勤務時間

(1) 基本的には土日祝日休の平日8時30分～17時15分

週38時間45分勤務

※4週単位の変形労働時間制155時間勤務（4週8休制）

(2) 国民の祝日、年末年始の休日有

※勤務した場合は代休又は休日給を支給

3. 休暇

(1) 年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）

1の年度（4月1日から3月31日までの間）に20日間を限度として付与。

(7 月 1 日付採用者は、採用時に 1 5 日付与。)

取得しなかった日数は 2 0 日を超えない範囲内でその翌年に限り繰り越しが可能。

(2) リフレッシュ休暇 (有給)

1 の年度において原則として連続する 3 日間を付与。

取得しなかった日数はその翌年度に限り繰り越しが可能。

(3) 病気休暇 (有給)

負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。

1 日、1 時間又は 1 分単位で取得可能。

(4) 特別休暇 (有給)

1) 結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の 5 日前から当該結婚の日後 1 ヶ月を経過する日までの間で連続する 5 日間 (暦日) 。

2) 介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため勤務しない場合は、年 5 日間 (要介護者が 2 人以上の場合は、年 1 0 日間)

3) その他 (忌引、災害被災時等)

(5) 子育て支援制度について

1) 特別休暇 (有給)

① 出産休暇

産前 6 週間 (多胎妊娠の場合は 1 4 週間) 、産後 8 週間

② 保育時間

子が 1 歳に達するまで、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合 1 日 2 回それぞれ 3 0 分以内

③ 配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後 2 週間までの間に 2 日間

④ 男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が出産する場合で、産前 6 週間 (多胎妊娠の場合は 1 4 週間) 前の日から当該子が 1 歳に達する日までの期間にある場合に、当該出産に係る子又は小学校入学前の子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、当該期間内において 5 日間

⑤ 子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年 5 日間 (小学校就学の始期に達するまでの子が 2 人以上の場合は 1 0 日間)

2) 育児休業等

① 育児休業

男女を問わず、子が3歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1日につき2時間以内。

4. 宿舎

单身宿舎、家族宿舎あり

（空室状況は流動的であるため、入寮については別途ご相談ください）

5. 院内保育所

院内保育所完備

（入園については別途ご相談ください）

6. 社会保険・年金等

（1）国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入

（2）厚生年金に加入

（3）雇用保険・労災保険に加入

7. 災害補償

仕事中のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

※その他詳細は独立行政法人国立病院機構職員就業規則、独立行政法人国立病院機構職員給与規程、独立行政法人国立病院機構ワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック等をご参照下さい。